

長野県食と農業農村振興審議会佐久地区部会概要

1 日時

令和8年7月6日（月） 14:00～16:00

2 場所

佐久合同庁舎講堂

3 出席委員（敬称略）

長野県農業経営者協会南佐久支部長 菊池 辰夫

長野県農業士協会北佐久支部長 田中 光

長野県農村生活マイスター協会佐久支部長 島崎 規子

佐久市農業委員会・佐久農業委員会協議会長 市川 覚（佐久地区部会長）

長野ハケ岳農業協同組合営農経済部販売指導課 考査役 吉澤 栄一郎（代理出席）

佐久浅間農業協同組合営農経済部直売課長 細谷 英貴（代理出席）

南牧村産業建設課長 青柳 卓男

株式会社R&Cながの青果佐久支社長 小林 健太郎

4 会議次第

（1）開会 佐久農業農村支援センター所長 岡沢 政英

（2）あいさつ 佐久地域振興局長 滝沢 裕之

（3）会議事項（事務局より説明）

①令和7年度佐久地域実績について

②令和8年度実行計画について（2025年農林業センサスの結果の概要含む）

③意見・提言

（4）閉会 佐久農業農村支援センター所長 岡沢 政英

5 出席委員からの意見・提言等

○菊池委員

長野県農業経営者協会南佐久支部長の菊池と申します。私の意見ですが、重点取組1として人材確保の中で、南佐久で一番多いのが何といても技能実習生で、ほとんど賄われてるというのが現状の中で、もう少し日本人の人材を確保したいというのが私の意見で、その中で農大生との交流会だとか、そういうところから人材を集められればいいかなと考えております。その中で南佐久の農業は、外国人の皆さんがいなければ成り立たないというのが現状だと強く伝えたいと思います。

また、重点取組み第3の中で、夏秋イチゴのアザミウマで苦しんでいるんですが、アザミウマ対策として、昨年までは微生物資材としてメタリッチという資材があったんですが、

それが製造中止になってしまったというところで、どうしても農薬だとか、天敵を放すしないという現状の中で、農薬だということで、製造中止になったんですが、私達から見れば微生物なんだから農薬じゃないだろうと思うんですけども、同じような剤ができれば私達も農薬を軽減できてありがたいかなっていうところがあります。

重点取組6の関連で、私も中学生との交流会で、南牧中学校とのレタスビビンバ調理実習ということをやっておりますし、今年全校生徒の体験実習中で、農家体験ということで15名、私達の施設とか畑とか、そういうところで実習したわけですが、中学生の段階で、もっと農業を体験させて、後継者として残ってい欲しいというのが私の意見で、イチゴを提供していちごミルクを作ってみんなで飲むとか、レタスビビンバを作って、みんなで食べるとかパンを焼いたりとか、中学生の1日の体験実習として大変いいことだと思っております。その中で、いろいろ対策を練っていければいいかなってというのが私の意見です。以上です。

○田中委員

自分はミニトマトを作っていて、やっぱりこれから人手不足ってというのは、先ほどの資料3にもあったように深刻化していくのかなと思います。自分は農業士協会の北佐久支部長になったんですけど、やっぱり外国人、インドネシアからインターンを頼もうという動きがある農家さんもいて、その中で先ほど菊地さんからも意見があったように、日本人からも選んでもらえるような活動が重点取組み1としてあればいいなっていうのは共感しました。

重点取組み4の環境にやさしい農業ですが、ミニトマトを減農薬で作ってまして、有機農業とか、減農薬栽培の農家さんの交流する場があまりないので、そういう機会が増えていったらいいと思います。

重点取組み6の関連で、去年から青山学院大学の収穫体験をやっていて、その中でやっぱり都会から来る人で大学生とはいっても、やっぱり初体験が多くて、農業に何か興味を持つ第一歩になるのかなと思います。こういう食育推進というのは増えてほしいなと思います。以上になります。

○島崎委員

はいお疲れ様です。これといった提言はないんですけども、重点取組みの5の多面的機能支払いで、あまり数字が伸びていかないってところがあるのかなと思ひまして、やはり荒農地化が進む中で、どうしても地域で農地を守っていきなさいいけないってところがあって、もう一歩何か踏み込んだ施策があるといいのかと思っているんですけども、なかなか山間地の方に入っていくと集落で維持していくのが難しいところもあって何かいい施策があれば

ばいいなと思います。

それから鳥獣害なんです、ニホンザルも出ておりまして被害が多いという話を伺います。やはり最近熊がかなり騒がれておりますけれども、この辺ではやはり鹿が一番問題なのかな、同じ佐久地域でも鹿がたくさん出るところと、個体数が少ない所があるみたいなんですけれども、多いところは重点的にやっていけたらいいのかなと、去年はかなり被害が多かったというお話も伺っております。

あと重点取り組みの6なんです、食育関係で田中委員、菊池委員からも出ておりましたけれども、やはり小学生、小中学生高校生を対象に重点的に取り組んでいって、そこに保護者が巻き込めればいいかなと思ひまして、もうちょっと工夫が欲しいかなと思ひました。以上です。

○吉澤代理

J A長野八ヶ岳営農経済部の吉澤です。本来であれば部長の小池がこの場に来て、ご意見を述べなければいけないところですが、所要がございまして本日私が出席させていただいております。よろしくお願いします。

まずご報告になりますけれども、J A長野八ヶ岳といたしましては、現在葉洋菜の主力産地として責任供給を果たすべく生産に本年度もしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

先日、南佐久5町村の首長さん並びに当J Aの組合長、また群馬県嬭恋村の村長さん並びにJ A嬭恋村の黒岩組合長さんとともに、農水省へ要望に行かせていただいたところでございまして、やはり農業資材の高騰、青果物の販売価格が以前と同じ水準という形の中で、生産者が離農しているような状況もございします。そのため、管内の生産者の所得確保のために、多品目を今まで以上に進めていき所得確保を目指していきたいというところでございします。

もちろん現状の白菜やレタスにつきましては、契約の拡充であったり単価交渉をして所得確保を目指してまいりますけれども、またそういった中でまだまだ南佐久の中でも同一品目におきまして、規格の統一化等がまだ図れていない部分もございしますので、県の基準に合わせてできるだけ統一を図り、販売しやすい環境というものを作っていきたいと思ひます。

また、新品目でございしますけれども、先ほど説明のありましたとおり、ネギにつきましては、南牧村の村内におきまして、面積拡大等を図っていくとともに、また他の町村でもピーマンであったり、きゅうりであったり、なすであったり果菜類の試験的な栽培等に本格的に取り組んでおり、一層の所得確保を図っていくような取り組みをしているところでございします。

葉洋菜につきましては、テンサイシストセンチュウをはじめといたしました各種病虫害、ウイルス病等の対策におきましても、県のご協力をいただきながら、しっかりと防除をして生産に繋げていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。私の方からは以上となります。

○細谷代理

JA 佐久浅間営農経済部直売課の細谷と申します。本来であれば部長の清水が出席する予定でしたが、急用で急遽出席できないということで、代理で私が出席させていただいております。よろしくお願いいたします。

こちらの計画に対する具体的な意見になっているかというところもあるんですが、清水の方から要望として2点ほど預かっておりますのでお繋ぎさせていただきたいと思っております。

1点目ですが化学肥料削減緑肥転換緊急事業について、本年度取り組みいただきありがとうございました。肥料価格の上昇から想定以上に生産者の関心も高く、8年度の計画では7年度の3倍となっている現状です。面積拡大により緑肥が定着するよう、次年度以降も実施をお願いしたいというのが1点です。

それから2点目ですが昨年度の米価の高騰から、本年度は主食用米の生産面積が増加しております。生産性の悪い中山間地等での復田というのは限定的で改廃が進んでいるところではありますが、これによりまして、野生動物と人間の居住環境が不明瞭になっており市街地での被害発生に至っていると考えております。

一方で米の情勢ですが、需給量の見誤りなどで悪化しており、本年度の米の概算金額はいまだ示されておりませんが、再生産価格を大きく割るような事態となれば、次年度以降の米の生産意欲が減退し、改廃が一層進む恐れがあると考えております。

上流ほど高齢者が多く生産性の悪い圃場での園芸品目への転換は現実的ではなく労働力、下流域の用水の保全からも水田としての活用が望ましいと考えております。

主食用米が余る反面、加工用米ですとか飼料米が不足している現状を鑑みて、主食用米との価格差を補える助成金を確保し、新規受需要米の作付け推進を行ってほしいというのが2点目でございます。JA 佐久浅間からは以上です。

○佐藤委員

小諸市農林課長をしております佐藤靖浩と申します。よろしくお願いいたします。私の方か

ら重点取組１に関連すると思いますが、新規就農者の確保というのは、これまでずっと課題になってきておるんですが、その中でも新規就農だけでなく地域の生産基盤を守るという観点から、外部からの新規就農だけでなく、これまで地域で頑張っていただいています農家の皆様方、子弟の皆様の承継をどのように構築するかというのが一つの課題になっているかと思います。

新規就農の方も当然大事であります、既存の農家の皆様の代がわりといいますか、地域農業の継承という部分では、様々な財政的な支援もあるんですけど、新規就農者への支援に比べますと、若干薄い部分もございますので、そういった部分を手厚くする中で地域農業をこれまで担ってきた方のそのプロフェッショナルな部分を地域に繋いでいくということが、大事だと思っているところでございます。特に既存の農家の皆さんの年代を見ますと、60代70代の皆様がいる中で、様々な制度の中で49歳以下の財政支援という部分が手厚くなっているんですが、年齢制限という部分だけでなく、50代60代といった地域農業を地元で継承していく皆様にも何か支援的なものが充実していけば、更なる強みになっていくのかなというふうに感じているところでございます。そうした部分を行政として、地域の農業関係者の皆様と考えていけたらと思っているところでございます。

あと地域計画につきましても、なかなか幅広い計画になっている中で、佐久地域の特産に特化した部分を中心とした地域計画を作っていくって、この地域のブランド化に連携して進めていけるような取り組みができたらと思っているところでございます。以上でございます。

○青柳委員

南牧村役場産業建設課の青柳と申します。私の方から何点か申し上げます。重点取組１の皆が憧れる経営体の育成に関してですが、稼げる農業になるかが結構重要なところかなと思います。また魅力ある農業経営ということで、意欲ある担い手の経営能力の向上ということで、稼げるかどうかというのがやる気が起きるか起きないかということなんだと思いますけれども、先ほどもありましたけれども、外国人実習生の割合が非常に多くて、私どもも非常に頼っているところもある中で、外国人の実習生が他の地域、また他の国に行ってしまうことではまずいかなと思います。魅力ある生産地であり続けるためには、稼げて魅力ある農業生産地域として存続していくのが一番大事かなというふうに考えます。

重点取組２ですけれども、私どもの村は高原野菜産地ということで、夏秋期の高原野菜の全国シェアが高い訳ですが、需要に応じた葉洋菜の計画生産というところが、なかなかできていないのかなという感じがします。

他の地区、市場が欲しがるといふような野菜を作って、ブランド化してことも大事なと、それに

については野菜の品質をできるだけ高めていくというような取り組みも必要じゃないかなというふうに考えます。

重点取り組み５でございますけれども、山間部で水路等々が壊れ始めてですね、多面的機能交付金を使ってる地区もあるんですけれども、そこもやっぱり担い手が減少していて、管理しきれないところがあり、昔整備した水路が経年劣化でものすごく壊れていて、多面的機能だけでは追いつかない部分も多々あるなというのが、課題となっているところでございます。

地域ぐるみで取り組む野生鳥獣害対策というところで、シカは町村の境界を越えてきますので、大きな括りの地域で何か対策するのがいいのかなというふうに思います。そんな中で今日午前中に環八ヶ岳連携推進協議会に出席したんですが、そこでも広域的な鳥獣害対策について話題が上っておりましたので、そこら辺とも連携をしながら取り組んでいけたらなというふうに感じました。以上です。

○小林委員

R & Cながの青果佐久支社の小林です。よろしくお願いします。

本日、佐久地域で農産物の流通販売に携わる事業者の立場から、地元市場としての実践実例と、いくつかのご提案をさせていただきたいと思います。

私どもは市場なんですけれども日頃量販店ですとか、仲卸さんや加工業者の皆様方と取引をさせていただいてる中で、これからの佐久農業には売り先を決めてから作るっていういわゆるマーケットインの発想が欠かせないと強く感じております。先ほどから委員の方々からお話があったんですけれども、昨今高原レタスの価格の低迷ですとか気候変動の影響で非常に経営リスクが高まっているといった課題があります。こうした状況を踏まえまして、私どもは全農長野の生産振興部ですとか、またはJA佐久浅間もそうなんですけれども連携した中で、転作モデルというものに取り組んでおります。

まず昨年なんですけれども、玉ねぎへの転作を一つの実例として挙げさせていただきたいと思います。ツルヤさんですとか加工業者向けの需要を確認した中で、昨年は佐久浅間管内での供給体制作りに着手したんですけれども、1年目ということでありまして豪雨の影響でほ場が浸かってしまい、うまくいかなかったんですけれども、今期はほ場の確保が佐久浅間管内では難しいということで、全農長野の生産振興部と松本地区で玉ねぎの転作ということで継続している状況であります。ここら辺もやはり佐久管内での再展開に向けて適地の掘り起こしですとか、ほ場条件の整備の支援をぜひお願いしたいと思っております。

もう一つがかぼちゃへの転作事業であります。これは埼玉県の量販店ベルクさん、皆さんご存知かどうかですけれども、こちらの調達ニーズを起点にしました中で、品種や出荷時期を決定しまして、作付面積約 10 ヘクタール、出荷量は約 200t まで拡大しているという状況であります。これは佐久管内ではなく、北信の方になるんですけれども、こうした転作事業として当社が取り組んでいる一例を紹介させていただいているということでありまして、やはり長野県の中でも主要野菜の課題感というものは非常に持っているということでありまして、一部こういった部分を転作事業のご紹介ということで、この場でお話させていただいております。

加えて資料の重点取り組み 4 にありますけれども、有機農業グループの育成や化学肥料の削減とも一致するお話なんですけれども、この点に関連して申し上げますと、私ども佐久ゆうきの会の事務局として、生産者の皆様の集荷物流販売の支援も担っております。最近では関西のスーパーの関西ライフさんが見えになった中で、有機野菜の販売はどの位伸長してるのかという部分をヒアリングしたところ、昨年対比で 110% から 120% の伸び率で推移していると伺っております。その中で地元のツルヤさんですとか、関東のヤオコーさん非常に毎年増収増益の非常に好調なスーパーですけれども、そちらも有機に対する取り扱い量拡大の要望をいただいております。需要は確実に伸びておりまして、課題は安定して集めて届ける仕組みなんですよね。そこに非常に課題があると実感しております。特に温暖化で非常に作りづらくなってきている中で、冷涼な気候の佐久地域への実需者の期待っていうものは非常に大きくて、転作の推進等有機農業の拡大を進めていける可能性は十分あると考えております。

有機農業の推進に関連してご相談があるんですけれども、先日私どもは佐久市のオーガニックビレッジ推進に協力している中で、有機 J A S の小分け認証の取得に向けた補助金の申請を佐久市に提案させていただきました。ところが佐久ゆうきの会に参加している生産者のほ場が佐久市内だけではなくて、周辺市町村にもまたがっているために、市内の事業者向けの補助金の対象にはならないというご回答をいただいた経緯がございます。農業の現場では生産者のほ場が市町村を跨ぐことは珍しくないと思っております。むしろ地域の有機農業を広域で振興しようとするほど、こうした行政区域の壁に直面しやすくなるのかなと私は感じました。佐久市単独では対応が難しいこの問題こそ、県として広域での有機農業推進の仕組みや補助制度のあり方を検討していただける案件ではないかと私は考えます。

有機農業の振興を県の重点施策として位置づけているのであれば、流通段階での認証の取得ですとか、物流機能の整備に対する広域対応可能な支援制度も拡充についてもぜひご検討いただければと思っております。

売り先が決まっているから安心して作付けできるという確証こそが、新規就農者を後押しする最大の要素だと考えておりますので、計画書にあります新規就農者数目標 33 人に対して実績 18 人という未達の状況ですけれども、こうした出口の戦略っていうんですか、出口保障の仕組みがあれば、ここら辺も十分改善できるのではないかと確信しております。

もう一点すいません話長くなるんですけども、先ほどの玉ねぎ、かぼちゃの転作の部分でのお話もさせていただいたんですけども、長芋と粘りスターの生産振興についてもご提案したいと思っております。一つが長いもの贈答需要に着目した生産振興であります。長野県にはリンゴと同様に農産物を贈答品として贈る文化が根強く残っているのは皆様もご承知の通りだと思っております。その中で長芋は非常に高付加価値販売が見込める品目ではないかと思っております。資料の重点6では地元食材を供給する宿泊施設、飲食店数の拡大が目標として掲げられておりますけれども、令和8年度の計画で15施設から20施設への拡大を目指しておられるということであります。佐久産の長芋は、この地産地消の取り組みと直接繋がる品目として大変有望だと考えております。南牧村で作られているのは私も承知しておるんですけども、長芋への転作というのを一つの提案としたいと思えます。

あと二つ目が粘りスター、これはカネコ種苗さんが育成された長芋の品種です。これはどちらかというと春掘りの部分を私どもは要望したいわけです。粘りと食味の良さから、非常に実需者の評価が高まっております。先日ツルヤさんのチーフバイヤーと話した中で、松本の山形産の長芋を使っているんですけども、なかなか越年した品質の部分で課題があるということでありまして、春先からやはりこの時期にかけて長芋を食べる文化が長野県にはあるということですから、ぜひ春掘り品の安定調達ということで、強い要望をいただいております。カネコ種苗さんにお聞きしたら、現在佐久地域で栽培に取り組んでいる方が1軒2軒ほどあるということで、JAまたは農業法人の方を募っておりますので、ぜひご興味のある方にお話いただければと思います。終わった後でもいいのでお声掛けいただければなと思っております。併せてこうしたマッチングですかね、こういった機能をコーディネートする仕組みというものを整備した中で、重点取り組み2の輪作体系品目の導入支援とあわせて、ご提言させていただきたいと思えます。

もう一つが地元の佐久のプルーンでございます。資料の重点取り組み3にもあるんですけども、生食のプルーンの認知度向上、魅力発信が掲げられておりますけれども、この方向性には非常に強く賛同いたしております。プルーンはリンゴやブドウと比べますと、全国的にまだまだ知名度が十分ではないかなというふうに感じております。佐久はサンプルーンの発祥の地でありまして、雨よけ栽培で非常に高品質な生食のプルーンを生産しており、他にはない強い差別化要素であると思っております。資料にあるとおり栽培面積が71ヘクタールで横ばいの状況ということでありますけれども、生産基盤の拡大と同時にまずは消費者にプルーンの価値を知っていただくことが先決かなというふうに考えております。

プルーンフェスやスイーツスタンプラリーですか、こういったものですね、実施しておられるということですが、まだまだ量販店の売り場ですとか、ECサイト、または宿泊施設といった消費の現場へ佐久ブランドを届ける魅力的なPRというものがまだ戦略的に強化できていないのではないかなと思っております。当然需要が見えれば担い手も増えてくると思い

ますので、こういった働きかけも必要かなと思っております。

最後に長くなりましたけど、まとめとして県の皆様へのお願いを3点申し上げますと、1点目は先ほど申したとおり実需と産地を繋ぐマッチング機能の整備だと思っております。重点取り組み2の輪作体系の導入ですとか、重点取り組み6の地産地消推進とも連動する取り組みであります。新規就農者の収益安定にも直結するところだと思いますので、ぜひとも見直しをお願いしたいと思います。

2点目は先ほど申したとおり有機農業の推進における広域対応可能な支援制度整備ということであります。市をまたぐ生産者グループがですね、有機JAS小分け認証などの流通機能の強化に取り組む際に、活用できる補助制度のあり方を県レベルでご検討いただきますようお願いいたします。

最後三つ目はプルーン始めとする佐久の特産品への戦略的なPR支援の強化ということでありまして、イベント単体にとどまらず消費の最前線に佐久ブランドを届ける継続的な情報発信を県として戦略的に位置付けていただきますようお願いいたします。

求められるものを安定的に作るという、この循環を佐久全域に広げていくことが担い手の確保と産地の発展に繋がると信じております。私も市場も地元の流通事業者として引き続き微力ではありますが協力していきたいと思っておりますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

○市川部会長

最後に私から数点話をさせていただきます。

まず、重点取り組みの1の地域計画の関係なんですが、ブラッシュアップしなくちゃいけないということで毎年、皆さんの意見を聞いてブラッシュアップしていくんだってことで進めているんですが、この頃思うのは5年10年後に誰が耕作してくれるんだろうということを目的で作ったと思うんですが、前の人農地プランですよね、それから地域計画に変わったと思うんですけど、私今すごく危機感を持っているんですね。それは何かというと、5年10年後にここ誰が作るんだとなれば、AさんBさんがもしいたとすれば、ここはAさんが作ってこっちBさんだよって言ったときに、Aさんの方が条件良くて、条件悪い方を俺に作らせるのかとかと、そういう問題が出てくるんじゃないかと思うんですね。

それでこの地計画っていう言葉が出てからですね、私の上の時代、まだ私の父の代は、やはり農業を規模拡大するために農地を集めようとしたんですね。その時、人の耕作している農地を営業して奪うようなことをやったのを、私は小さいときからよく見てたんですね。それにまた戻るんじゃないかっていうことで逆に今戻りつつあるんですよ。私に作らせてくれというこ

とで、その家に菓子折を持って行って農地を奪うようなやり方がこの佐久地域で、特に水田で聞こえてくるんですが、そうしないブラッシュアップをしたいなっていうふうに思うんですね。それで今考えているのが、やはりそのAさんBさんっていう区分けするんじゃなくて、5年後10年後どうなるんだろうと言ったときに大規模農家同士が話をして、これあなた作った方が効率的だよねと、だったらこれとこれ交換して私がこっち作るからそっち作れよっていう言葉が出るように誘導してもらいたいと思うんですね。それが今地域で始まってますよ。地域計画で取った取らないっていう問題があるんですが、それはちょっと置いといてですね、やっぱり大規模農家同士で、この土地近いからお前作れよと、その代わり俺こっち作るよっていうのは始まっているので、やっぱりこれが地域計画のブラッシュアップだと思うので、強引に早く絵を描けっていうのは、あんまり賛同できなくて、立場上そういうふうにしなくちゃいけないのもわかってるんですが、やっぱり農家同士で話して、これはお前作れよ俺こっち作るからっていうような、そういうような誘導をしていただきたいなと思ってます。私の地区はそういう形で話をしていますので、そのような方向でお願いしたいと思います。

重点取り組みの2ですね、ネギの話が出まして高速道路を長野から佐久へ戻ってくると、小諸市でかなり増えてますよね。私正直言いまして、佐久でもネギ作れるんだって正直言っぴくりしてるんですよ。今聞きましたら南佐久の方も作っているということでネギって単収あたりどうなんだろうと、お米からネギに転作した段階で、どういう金額、単収あたりどうなんだろうというのがわかったら教えていただきたいですね、そうすれば佐久でネギ推進することもできるかと思うんですが、採算が合わなければ推進できないんですけど、また教えていただきたいと思います。

次に重点取り組みの3なんですが、この中でお米の価格に関して、私も米農家なので、今年どうなるんだろうっていうのは農家の皆さんからご相談を受けてるんですけど、去年が正直言って異常だと思うんですね。金額が異常で今年どのくらい下がるんだろうっていうのを注目してるんですが、そういう中でこれは国の方に言わなくちゃいけないと思うんですが、令和の米騒動の検証っていうのは、はっきり出てこないじゃないですか。米が足らなかったとか。一部ではどこかの問屋にあるんじゃないかと。この頃になってくると問屋にあって、そのお米が今出始めてるとかっていうのもマスコミに出てきてるんですけど、やっぱり国としてはっきりした検証は出すべきだと思うんですね。それによって、備蓄米をあれだけ出して、その影響がどうだったのかと。備蓄米出しすぎたから去年のお米が余り始めてるじゃないですか。私からしてみればそのまま備蓄米で買い上げてもらいたいと思うんですけど、それはなかなかそれはできないのはわかっているんですけど、やっぱり令和の米不足は検証すべきだと思うんですね。いろいろな要因があると思うんですよ。再生協の会議で10年近く言ったのですが、佐久地域で取れてないのを数値だけ出すことはおかしいんじゃないかと。本当の取れ高それだけあったのかどうかって何で調べられないんだと、ふるい目で1平方メートルあたりの坪刈りですよ、

坪刈りでビニール引いてもみを落とさないようにして全てのものを収穫して、それで単収を出す。そんな時代遅れな江戸時代に作ったことを今やっているのは現実に合わないじゃないですか。今はコンバインで刈って下へ落ちているにも関わらず、そんなひと粒も落とさないもので単収出すこと自体がおかしいんじゃないかと。だから、日本の全体の米が国が思ってるほど取れてないんじゃないかっていうのかと10年以上言い続けてたんですが、やっぱりその調べ方ってあると思うんですよね。調べ方っていうのはライスセンターへ行けば、そこでどのくらい取れるかっていうのは、個々のセンターは全部データ持っているのわかります。今はぜ掛けの人はごく一部ですよ。だけどそはぜ掛け米もライスセンターへ持ち込んでから、この施設で何万も取れてるかっていうのは把握できてるはずだから、それをしっかり調査して数量等引き出せば、佐久地域も県もそうなんですが国全体の米の収穫量というのは、はっきりわかると思うんです。何でそれやらないんですかっていうことを再三言ってるんですがやってもらえないもので、本当に不思議だなと思っています。

だからやはり価格に関しても、どういうふうに下がるんだろうと、やっぱり米が余ってくれば下がるっていうのは農家の皆さんは承知してるけど、やっぱり不安ですよ。やはりしっかりした数量がわかって価格もやっぱり安定した価格でないと。やっと米農家の皆さんも去年利益が出たものでよしやるかっていうことで考えているのですから、その芽を潰すような政策っていうのは、しないでいただきたいなと思ってます。

それとつい最近、今年の備蓄米を国が買い上げる入札があって、決まりましたよっていうことで、新聞に出てたと思うんですがそれが非公開なんですよね。なんで非公開なんだろうと今年の生産もどうなるか、どのくらい取れるかわからないけど、今もう入札して備蓄米の金額決まりました非公開ですよと、これ正直言ってJAが大半を落としたっていうのが出てましたけど、今その価格が決まるってことは、これからもう次の価格が大体もう決まってるっていうようなそういうイメージなんですよね。だけど何で非公開にするのか、備蓄米これで入札終わりましたよって言ったら価格オープンにしてもいいと思うんですよね。非公開にする必要はないと思ってるんですね。

次に重点取り組みの多面的機能支払いの関係なんです、佐久市大沢地区で多面的機能をずっとやってるんですが、これ区長さんとかです、すごく喜ばれてるんですよ。やはり佐久市の場合は区長要望でないとなかなか用水路を直してもらえなくてですね。多面的機能っていうのは、農家の皆さんがここ直そうよっていうことでやるもので、市へ要望しなくてもできるので、毎年計画を立てて5年間やっていくんですが、そういう中で区長さんに来ていただいて、いろいろ話をして、こういうところから直すけどどうだっていう話をするんですが区長さんにしてみれば、我々ができないことをこの多面的でやっていただくと、本当に感謝だよっていうふうに言われて、これ本当いい事業だと思っています。うちの地区はもう皆さんが喜んでいて、この制度はかなりいいと思うんですね。

ただ一つ苦情を言いたいのが、U字溝を伏せ替えする場合に100mだか距離の規定がありますよね。あれがどうしても納得できないんですよ。その路線っていうと200m、300mあるんですが、ちょっとその数字は忘れてしまったんですがそれ以上は多面的機能使えませんよっていう制限があるんですが、県の方から国に言っていただいて、あの数字を撤廃してもらいたいんですね。別に100mでやっても200mでやっても、その用水路を直しているにも関わらず、何であんな規定があるか私にはわからないんです。1年2年かけてその用水なり排水を直したいっていう気持ちをもう少し国の方もわかってもらいたいというのが一つと、あともう一つは、U字溝の伏せ替えだけなんですね。土側溝から新規のU字溝はできない制度なんですね。これもおかしいと思うんですね。

今まで田んぼを作ってる農家の皆さんが毎年土を上げてご苦労していただいて、やっぱりそろそろU字溝を入れたいよねっていう話があると、それは多面的機能のお金使えないんですよ。これも何とか国の方に持ち上げていただいて、今まで土側溝で、それをU字溝を入れても多面的機能を使えるように改善してもらいたいと思うんですね。何とかそれは力貸していただきたいと思いますので、お願いします。

あと先ほど小林委員さんが言われた買い手がいて生産するということですが、実は私お米を売り歩いています。やはり自分で売らなくちゃいけないと思ひまして売り歩いている、温泉宿にうちのお米を持って行ってどうですかと、年間使う分は確保しますよっていうことで営業していて、やっと今年から長野県の上山田の温泉宿、一軒だけはうちの米を使っただいて、やっとの思いで一社なんです、県内にもこういうそういう形で自分で営業かけているんですが、やっぱり言われたのが、実は今までこういうところから買っていて、こういう金額でこういうお米だったよって、それではうちのコシヒカリ食べてください。その次は価格だよと、あと量だよって言うから低温倉庫を持っていますから大丈夫ですと。何度か足を運んで契約してもらっているんですが、やはり知らないんですよ。長野県の農産物の味と価格をやっぱり知らないでアピールが必要だと思います。やっぱり地産地消で、地元で作った農産物は、地元で食べてもらうように発信していかなきゃいけないと思います。

何年か前にもやはり軽井沢っていう市場があるから、そこに売り込もうよと発言したことがあると思うんですけど、今は軽井沢の方と意見交換したりタイアップしていると聞いたので、我々農家も自分の農産物を買っていただきたいということで営業するので、県の方もまたその辺は力貸していただいて、やっぱり地産地消が一番だと思いますので、協力のほどをお願いしたいと思います。すいません発言が長くなってしまいました。それでは各委員さんの意見提言について、事務局の方からコメントをお願いします。

○岡沢所長

委員の皆様からそれぞれのお立場で、様々なご提言をいただきまして大変ありがとうございました。大変多くのご意見をいただきましたので、この場で全てをお答えするわけにはいきませんので、ポイントを絞ってお答えをさせていただければと思います。

まず多くの皆様から人材確保の関係についてご提言をいただいたところでございます。最初に日本人の労働者の確保ということですが、先ほどのセンサスの数字でもございましたが、農業者も規模拡大して法人化もする中で、雇用者の確保が喫緊の課題ということで、我々も十分わかっているつもりでございます。

先日も東京で就農フェアを開催して、各市町村の皆さんにも出席していただきながら独立就農も含めてPRさせていただいたところです。

こういう機会を設けている訳ですが、新規就農者33人の目標に対して18人しか独立就農者がいないということで、これまでの手法だけでは新しい就農者や新しく法人に就業される皆さんが魅力を感じていただけないということもありますので、新しい仕組みなり、新しい手法を用いて進めていけたらと思っております。特に、市町村の皆さんには、総花的にうちの管内に来ていただきたいというご案内だけではなくてですね、具体的に品目を絞っていただいて、どういう経営をすればどれだけ儲かるっていうのを明確にさせていただく中でPRをしていただく必要があるのかなと思っておりますし、法人の皆さんには待遇の改善をしていただき、当センターとしても引き続き進めていければと考えております。

あと、農家子弟の確保の関係についてもご提言いただいたところでございます。皆様からのご提言を国にもお繋ぎする中で、やっと国も重い腰を上げて年齢を上げて支援することになってきておりますし、農家子弟を含めて就農する皆さんへの支援というのも、確実に一步ずつでございますけれども増えてきておりますので、我々といたしましても引き続き本庁の方に財政支援も含めてお願いもしていきたいなと考えているところでございます。

鳥獣害の関係でもご意見をいただきました。ニホンジカの被害も多いというお話も聞いておりますし、非常に困った事態であるかなと思っております。やはり委員の皆様からもご提案いただきましたが、小さな地区での対策だけではなく、少し広域的な対策も必要になってまいりますし、個体数の管理ということで猟友会の皆様、市町村の皆様とも協力しながら個体数の管理というものをしっかり進めていければというふうに考えているところでございます。

それと実需者と生産者を繋ぐマーケットニーズの関係でございます。葉野菜だけでなくお米もそのとおり進めていかなければいけないかなと思っております。特に野菜の関係につきましては、委員それぞれからご提案もありましたが、ピーマンやネギだとか、あるいは玉ねぎ、かぼちゃなり需要に応じた生産をしていくという中で、生産技術や生産の機械等の支援も県の方でも支援できればと思っておるところでございます。

それぞれ委員の皆様からご提言いただいた中で、まず菊地委員からご提言いただきました中学生の体験実習の関係では、やはりご提案いただいたとおり幼い頃から農業の魅力を感じて、将来農業に就いていただければいいんですが、あるいは農業の大切さを感じていただいて地産地消に結び付けられるような取り組みを進めていく必要があるので、引き続き農業経営者協会の皆様と協力しながら進めていければと思っておるところでございます。

田中委員からお話がありました環境にやさしい農業の取り組みの関係では、先ほど有機の関係で出ておりましたが、やはり減農薬や減化学肥料等の取り組みというのは消費者に求められていますので、引き続き技術的な支援なども含めて農業農村支援センターの方でも進めていきたいと考えているところでございます。

島崎委員からもご提言がありました地域で農地を守らなければいけないという観点でございますが、まさしく人口減少する中で農業経営はもちろんですが、集落の維持も考えていかなければいけないということがありまして、やはり集落の草刈りですとか水路の維持だとか、そういうものをこれからどうやっていくのか、今地域計画の中でも話し合いが進められておりますが、そういう部分も含めながら話を進めていければいいのかなと考えておるところでございます。

吉澤委員からご提言がありましたテンサイシストセンチュウ等の土壌病害等の関係でございますが、先ほどのネギやピーマンへの転作もありますが、県もこの課題に対して本年度から県単事業の優先採択をして機械の導入等も支援をさせていただいているところでございます。今後も引き続き対策を講じてまいりたいと考えておるところでございます。

細谷代理からご提言がありました化学肥料削減の事業の関係でございますが、非常に資材価格が高騰している中で、この6月の県議会においても資材高騰支援の補正予算の決定をいただいておりますし、既に1月の補正予算でも、先ほどお話がありました緑肥の導入等の支援をさせていただいているところでございます。情勢がどのように変わっていくかわかりませんが、引き続きこのような支援がとれるよう本庁の方には要望してまいりたいと考えておるところでございます。

佐藤委員からお話がありました地域計画の中で、特に特産品に対してブランド化をしていく必要があるんじゃないかということでございます。今回プルーンの取り組みをさせていただきますが、小諸でも桃の取り組みもさせていただいているところでございます。地域に根付いた特産物をしっかりブランド化して販売し、生産を維持していくということは非常に大事な事かなと考えておるところでございますので、生産から販売まで含めて支援をさせていただければということでございます。

青柳委員から出されておりましたが、野菜の需要に応じた生産というところでございますが、現在の野菜価格安定制度は堅持しながら、現状では価格調整機能が十分果たせていないと

いうふうに我々も考えておるところでございます。生産されている農業者の方がですね全員入った価格安定制度であれば意義あるものなのかなと思うんですけれども、系統外も含めて加入されていない皆さんも大勢いらっしゃると思いますので、需要に応じた生産ができる体制作りを国に要求をしていけるように本庁の方にも要望を伝えていただければと考えております。

小林委員からご提言いただきました有機農業の広域対応の補助金の制度の関係でございます。私もそのような事態があったということを知らなかったものですから、内容を改めてお聞きする中で、本庁の方にもこの補助金の制度の見直し等について情報を共有していければと思っておるところでございます。

市川部会長さんからご提言ありました地域計画の関係では、やはり国はこの地域計画で担い手に農地を集積していくということで、目標地図をしっかりと作れと言っておりますが、やはり5年先10年先の状況は変わっていくものでございます。やはり十分な話し合いがされないまま、それを位置付けてしまうというのは後々トラブルになってしまうものかと思っておりますので、地域計画は継続的に話し合うことが必要ですので、担い手の皆さんが話し合いをできる場を提供していく、これが地域計画の一番大事なところかと思っておりますので、引き続きそのような形でですね、我々も支援できればと思っております。

あと米価の関係で、令和のコメ騒動の検証というものも当然考えていかなければいけませんし、来年度から新たな米政策に変わっていくという中で、やはりこれまでとってきた政策が果たして良かったのかどうか、その反省をもとに新たな制度の組み立てを考えていかなければいけないと考えておりますので、しっかりと検証できるよう国の方にも要望していければと考えておるところでございます。あと多面的機能の関係でご意見いただきましたので、農地整備課長の方からお答えさせていただきます。

○江口農地整備課長

この4月に参りました農地整備課長の江口と申します。着座でご説明させていただきます。多面的機能支払いの関係につきましては、島崎委員、青柳委員それから市川部会長から3点ご提言をいただきました。

1点目として、面積が増えていかないということですが、実は制度ができてから非常に課題になっている点でございます。その原因の一つとして挙げられるのが事務的手続きが煩雑であることです。なぜかといいますと、どうしても国の補助金を使っているものですから、経理というんですか支出だとか何に使っているかというところもかなり厳密にやっております。事務手続きが煩雑であるということがありまして、これはだいぶ改善はされてきているんですが、まだ課題があるというところがございます。その辺の課題というのは国でも考えておりま

して、同じの交付金の中に中山間直払もございまして、それに関しては今年度しっかり中身を見直していくんだと新聞報道されたところでございます。

2点目としまして、多面的で水路補修を行ってきているんだけども追いついていかないというご提言です。多面的の制度がスタートしたのが、まず農地をしっかりと守っていきましょと、その守っていくときに例えば担い手さんへの農地集積が進んでいくと水路だとか畦だとかの草刈りっていうのは、集積された担い手さんだけではやっていけないよねと。だから地域のみんなで管理していきましょねっていうところで制度がスタートしてまして、その中の一つとして水路の補修だとか道路の補修なんかもできるようにプラスされてきております。なので、そこに充てる予算というのは実は制限が非常にかかってございまして、市川部会長からもお話が出たんですが、どうしてもある程度規模が大きいものに関しては、それ以外の補助事業を使ってくださいねというのが国の方針でございます。ただ国の方針である補助事業に関しては、事業主体が制限されるであつたりとか、受益農家さんが2人以上いなきゃいけないだとか、金額的な制限があつたり、また多面的よりより厳しい補助金の制限がございまして、なかなか使いづらいところもあるかと思います。ですからその辺も含めて、本日いただいた提言につきましては、本庁の農地整備課を通じまして、国の方にぜひ上げていきたいなと思っております。

それから多面的以外で小林委員からご提言ありましたほ場整備というんですか、ほ場整備プラス乾田化という話かと思いますが、実は国では5ヶ年の加速化対策ということで、令和7から11年にほ場整備を積極的に進めましょという話が来ております。実は、それは大区画化を中心に考えられていることなんです、その中で区画をある程度拡大すれば、汎用化も伴うような整備ができるような制度設計になっておりますので、そういう制度、それから県の方でも5ヶ年の加速化対策をやっていこうじゃないかということで、今年度から県単でほ場整備をするための前段の構想を地域の人に話せるような調査費を設けさせていただきましたので、そういった調査費の制度であつたり国の使える補助制度を、あらゆる機会を通じて説明をしたり、地域の方に提案をしていきたいというふうに考えております。私の方からは以上です。

○岡沢所長

委員の皆様から具体的に栽培技術の話と、先ほど市川部会長からも白ネギの経営指標の話もありましたので、技術経営普及課長からお答えさせていただきます。

○小笠原課長

佐久農業農村支援センター技術経営普及課長の小笠原でございます。着座で失礼します。質

問いただきました技術的な関係でございます。販売の専門家もいらっしゃいますが、ネギにつきましては出荷時期が10月11月になると単価が下がってまいりまして、8月9月に出荷すると単価が稼げるというところでございます。売上が1反歩で大体70万円から100万円ぐらい、それから手取りで30万から50万程度というのがですね、目安かと考えております。品種とかですね、出荷時期によって若干変化するかというふうに考えておりますので、高標高地の特性を生かしまして、お盆明けとか9月の早い時期までに出荷をして単価を稼ぐという方向で技術の確立について取り組んでいるところでございます。

それから、先ほど夏秋イチゴのアザミウマ対策でご質問がございました。微小害虫で非常に問題になってきておりまして、なかなか決め手がないというのが実情でございます。支援センターとしては天敵を使った密度制御ということで取り組んでおります。なかなか天敵の定着は難しいところもございますが、新たな天敵もいくつか出てきておりますので、引き続き実証試験をやって現地に適用するような対策を考えていきます。以上でございます。

○市川部会長

事務局より説明がありましたが、何か意見があれば発言をお願いしたいのですがいかがでしょうか。

〈この後、市川部会長から櫻井地区遊水地計画について発言あり（略）〉

よろしいですかね。ではありがとうございます。意見聴取については以上で終了させていただきます。委員の皆様には、ご熱心にご審議いただき誠にありがとうございました。事務局におかれましては、委員の皆様のご意見、ご提言を、今後の振興計画の推進に生かしていただくことをお願いし、議長を退任させていただきます。どうもありがとうございました。

○岡沢所長

市川部会長さん進行ありがとうございます。委員の皆様におかれましても熱心なご審議をいただきまして誠にありがとうございました。前段局長からも申し上げましたが、この計画につきましては県民条例に基づいて策定をさせていただいているところでございます。

県だけでは農業振興を進められるわけではございませんので、皆様それぞれのお立場でご協力をいただきながら進めていく必要があるのと改めて感じたところでございます。それと、本年度は第4期食農計画の4年目になりますが、来年は取りまとめの年度ということになりますし、さらには第5期計画の策定も考えていかなければいけない年になってまいります。先ほどのセンサスの数字等もございますが、データの取りまとめや皆様からのご意見等も頂戴する中

で、今期の食農計画の検証もさせていただきながら、次期計画の具体的な内容も少しずつ検討を進めてまいりたいと思います。

本日いただきましたご意見ご提言につきましては、8月26日に開催されます県の審議会に繋げるとともに、佐久地区の今後の農業振興の参考とさせていただければと考えておるところでございます。

最後に県の施策のPRをさせていただきたいと思います。お手元にあなたのアイディアで、長野県をもっと元気に県民提案投票制度「信州未来スイッチ」のチラシをお配りをさせていただいております。県の本年度の新たな取り組みとして、県民の皆様が県政に参加する機会を確保して、多様な視点のアイディアを県事業に反映させることを目的といたしまして、県民の皆様から事業提案を募り、県民による投票結果を受けて予算化を検討進めていくものでございます。農業以外の提案でも結構でございますので、お手元のチラシから県のホームページをご覧くださいまして、アイディアがありましたらご提案をいただければ幸いです。なお締め切りが7月12日ということで、大変短い時間となっておりますが、よろしくお願いしたいと思います。

本日委員の皆様には大変お忙しいところご出席いただきまして、大変ありがとうございました。それでは以上をもちまして長野県食と農業農村振興審議会佐久地区部会を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。